



2004年 2月15日発行（隔月刊）



う 羽 化 か

2004年2月
第42号

横 浜 漢 点 字 羽 化 の 会
〒231-0851 横浜市中区山元町2-105 Tel 045-641-1290
発行責任者 代 表 岡 田 健 嗣
編集責任者 宇田川 幸 子



お雑子さまお出ます

目 次

漢点字講習用テキスト（初級編 第1回-5）	1
連載「点字から識字までの距離」（39）（山内 薫）	1
主要症状に対する理療施術（小池上 惇）	5
視覚障害の理解のために（平瀬 徹）	7
酔夢亭読書日記（安田 章）	9
点字の読みづらさと漢点字の触読について（23）（岡田 健嗣）	12
ご報告とご案内	17
特定非営利活動法人トータルヒューマンネット21定款（その目的と活動）	20
漢文のページ	21
平野久美子と短歌鑑賞	23

点字から識字までの距離（39）

山内 薫（墨田区立緑図書館）



「漢字は障害か？」

二〇〇一年に創刊された『社会言語学』という雑誌がある。発行者は「社会言語学」刊行会とあり、住所は大阪大学言語文化部植田研究室内となっている。

この雑誌の第二号（二〇〇二年九月）に漢点字が取りあげられているのでご紹介したい。

論文名は「漢字という障害」、著者はあべ・やすし、韓国テグ大学大学院特殊教育学科修士課程の学生で、専攻は識字研究・障害学となっている。

この論文の主旨は「漢字をうまくよみかきできないひと」がおり、それは個人の問題ではなく「社会的な問題」であるという、「障害学的な問題意識にたつて、漢字の問題をかんがえなおす」ことにあるという。

全体は「一、盲人に対する障害物としての漢字
二、とくに漢字がにがてなのは、どんなひとか？」

三、漢字だらけの社会をどうかえていくか」という三章からなり、二、ではこの連載でも取りあげたことのある「識字学級／夜間中学にかようひと、弱視者、ディスレクシア（よみかきしようがい）の特性をもつひと、日本手話を第一言語とするろう者、日本語を母語としないひと」が取りあげられている。

さて、一章の二節で「点字使用者の『ための』漢字表記法」として、「六点漢字」「漢点字」そして「音声ワープロによる漢字表記法」の三つが紹介されている。

はじめに「はせがわ・さだお（長谷川貞夫）による『六点漢字』」が取りあげられ、その次に漢点字が取りあげられているので、少々長いが全文を引用する。（引用文献は◇内に文末から引用者が記入）

「一・一一・一一・かわかみ・たいいち（川上泰一）による『漢点字』もうひとりと、点字による漢字表記のシステムをつくりあげた人物は、晴眼者であるかわかみ・たいいちである。かわかみは、一九四九年に盲学校に就職し、「漢字の点字がないことに驚愕し」「夢中になつて思案をめぐらし」、一九七〇年に公式に漢点字を発表したのだという（すえだ一九九九・五五〔末田統、一九九九「漢点字」』しにか『六月号』）。

かわかみは、漢字と漢点字について、つぎのように

説明している。

漢字には意味、読み、形の三つの特質がある。(中略)の中で、もつとも重要な特質は、漢字自体が意味を持つていることである。漢字は世界でも類例の少ない表意文字である。意味はおもに部首によって示されている。これは中国三千年の歴史の中で生まれたもので、部首を無視して漢字を作ることとはできない。漢字の音と訓を組み合わせて作ったような文字は、漢点字ではない。

漢字の形が複雑なので略字が作られているが、漢点字は最終的な略字ということが出来る(かわかみ一九七七・八六〈川上泰一「漢点字の進路」『盲教育』五二))

かわかみの漢字に対するおもいこみ(おもいいれ)は、はげしいものがある。それまで「漢字の点字(漢点字)の開発の企み」がなかったのを「日本盲人にとって、おおきな痛手であった。盲界、盲教育界の怠慢といわざるを得ない」とまで断じて(同上)、「盲教育界は、漢点字を正式に取り上げ、小学校の一年生から漢点字教育を行なうべきである」という(同上・九〇一九一)。

かわかみは、つぎのようなことまでかいている。



私は日本人の頭の優秀性は、幼いころからの漢字教育の成果であるまいかと思っている(かわかみ一九九二・七六〈「盲人と文字―漢点字の世界」『しにか』一月号)。

漢点字に対する盲人の悩みは、ひとり我が国だけの問題ではなく、中華人民共和国を中心とした漢字文化圏諸国の問題でもある。これらの諸国は、すべて音表文字によって漢字を処理しているが、漢点字はこの不合理を一挙に解決し、東亜の盲人文化を飛躍的に向上させることが期待できる(かわかみ一九七七・九一)。

まさに、これこそ「非漢字圏と盲人の精神世界を冒涇した暴言(まじこ一九九七・二六一〈まじこ・ひでのり『イデオロギーとしての「日本」―「国語」「日本史」の知識社会学』三元社))」というにふさわしい。このようないいかたには、「盲人文化」とは晴眼者の文化があつてこそなりたつもので、盲人文化とはひとえに従属的なものだという、傲慢なかんがえかたがあらわれている。これは、証明のしようのない漢字文化の「優秀性」を主張し、点字を不当におとしめ、みおろしているという点で、きわめて差別的なかつちだといえる。

六点漢字にしても、漢点字にせよ、「大衆的には

まったく非実用的なシステム」だといわなくてはならないだろう(ましこ一九九八：一三)「障がい者文化の社会学的意味」『解放社会学研究』(二二)。

また、次の節「盲人に漢字をおしつけてよいのか」にも次のような箇所がある。

「むしろ絶対に漢字をつかわなくてはならない、という「思い込み」をすてるべきなのは晴眼者のほうではないのか。

なぜなら点字使用者自身にとって、漢字は必要のないものだからである。六点漢字をつくったはせがわ・さだおでさえ「視覚障害者が日常に使う点字は、この仮名点字体系が便利である。それは仮名の場合、触覚でふれる点字をそのままほぼ表音で読めるからである」と、みとめているのである(はせがわ一九七七：九二)「六点漢字と自動代筆・自動点訳」『盲教育』(五二)。盲人は、晴眼者の「常識」という、社会的圧力によって漢字をあつかわされているのだ。晴眼者自身は、盲人文化にあゆみよろうとも、漢字というバリアをへらそうともせず、ひたすら盲人に負担をおしつけているのである。漢字をおしつけることによって、晴眼者は盲人の文字生活を「植民地化」しているのだとさえいえる。

かわかみ・たいいちは、「盲人諸君の間には、漢字

不要論を唱える人もいる。これはカナ点字の世界にあまりに慣れ過ぎ、漢字の有効性を知らないためである」という(かわかみ一九九二：七六)。はたして、盲人にとって「漢字の有効性」とはいったいなんだろうか。ここで、漢字をつかうことのプラスとマイナスとをかんがえるなら、盲人にとってはマイナスにはたらく要素のほうがあきらかに多いはずなのである。

また、かわかみは「日本文化を漢字なしで表現することはできない」ともいつている(かわかみ一九九二：八五)。「漢点字」のためのキーボードを開発したすえだ・おさむ(末田統)は、「漢字の点字を学習し、使用することによって盲人も日本文化の中で市民権を得られるようになってきた。漢点字で書いた懸賞募集で入賞した盲人の小説家も居る」のだという(すえだ一九九九：五五)。このようなものいいは、「盲人のがわが、漢字文化に同化しないかぎり、『日本文化』の一員としてはみとめてやらない」といつているようなものである。これは、ほとんど「おどし」にちかい。「日本文化」という、実際にはなんの実体もない概念をもちだし、そして「日本文化」と「漢字文化」は、きりはなすことのできないものだという。だから、盲人も「おなじ日本人」である以上、これに同化すべきだという論理である。しかし、盲人と晴眼者

は「おなじ」ではないのである。」

少々引用が過ぎたかもしれないが、「漢点字」と「川上泰一」が登場する部分については、この「うか」の読者にも一緒に考えていただきたいと思いい、該当部分を引かせていただいた。

しかし、それにしても「点字使用者にとって漢字は必要ないものだからである。」とどうして断言できるのだろうか？確かに漢字を多用することが良いことであるとは思わない。

また漢字の読み書きに困難を覚えている人が数多くおり、そうした人たちが読みやすい、理解しやすい文が社会にあふれるようになるべきだとは思いう。しかし、それは漢字を使うか使わないかという問題とは質の違う問題ではなからうかと思う。

以前この連載で「読みやすい図書」について取り上げたが、漢字にはふりがなを振った上で、文章自体をどう読みやすくわかりやすくするかということが課題だった。漢字をなくすることが本当に読みやすいことになるのかどうかは疑問である。

筆者は三章「漢字だらけの社会をどうしていくか」で、「固有名詞は『かながき』に／漢字はカッコのなかに」、「わかちがきの必要性」の二点を提起しているが、この点については同感できる。（ただし具体的

な分ち書きについての提案はない）

世にあるさまざまな障害が個人に帰せられるものではなく、社会的な問題であるということもよく分かるけれども、漢字をなくせば問題が解決するとは到底思えない。

一方で漢字を学んで今までに蓄積されてきた日本のあるいは中国の文章を読みたいと思っっている視覚障害者が多数存在することも事実であり、そうした人にまで漢字は必要ないと言えるのだろうか。読者の皆さんにもこのような提起について考えていただけたらと思う。



主要症状に対する理療施術

小池上 惇

昨年の八月まで、東洋医学の概要について書きましたが、今回から数回に分けて主な症状に対する按摩・マッサージ施術について書きたいと思えます。

もし、読者の皆様の中でこんな症状について知りたいという希望がありましたら、岡田さんの方までお知らせください。



肩こり

(一) 肩こりの概念

肩こりとは、肩上部から項部、あるいは肩甲間部に及ぶこわばった重い感じなどの不快な訴えをいいます。

普通いわれる肩こりは、疲労が原因で、その部分の血行が悪くなるために起こるものです。軽いものなら、全身の運動をしたり、ぬるめの入浴をしたり、ホットパックで三十分ほど暖

めるだけでこりがとれて楽になります。頭が重い、目が疲れる、体が怠くて気力がなない、食欲が進まない、朝からあくびや居眠りが出るなどの症状を伴う肩こりは疲労が蓄積されたために起こります。

肩こりは、疲労の他に高血圧症、動脈硬化症、精神神経症の一症状として起こることもありますから、頑固な肩こりは専門医の受診をお勧めします。

(二) 東洋医学的な見方

後頭部から頸部側面にかけてのこわばりを項強といい、胆経の病証、首筋から背中にかけてのこわばりを項背強といい、膀胱経の病証といわれています。その他、肩には多数の経絡が走っており、こりや痛みの場合と経絡の関係に注意する必要があります。

臟腑では、目の疲れによる肩こりは肝、食欲不振や便秘を伴う肩こりは胃の病証が考えられます。

(三) 肩こりの治療

ア 治療方針

主な目的は、頸肩部の緊張を緩解し、疲労物質を除去することですが、局所治療ばか

りでなく全身状態の改善も必要です。

イ 按摩・マッサージ・指圧施術

頸肩部など凝っている部に揉捏法・压迫法・按摩法・叩打法などを行います。揉捏法とはもむこと、按摩法とはなでること、叩打法とはたたくことです。

次に背部、上肢、下肢と順々に施

術し、全身状態の改善を図ります。

肩こりの時にこりの現れやすい筋

肉は、僧帽筋、菱形筋、肩甲挙筋、

脊柱起立筋などです。僧帽筋は後頸

部から肩背部にかけ位置する筋で、そのこりに

対しては後ろ首の天柱、肩上部の肩井・天りよ

う、脊柱両側の肺俞・心俞などの経穴を用いま

す。肩甲挙筋は肩甲骨の上にある筋なので、そ

のこりに対しては肩甲骨上角の近くにある曲垣

を用います。

菱形筋は肩甲骨の内縁にある筋なので、その

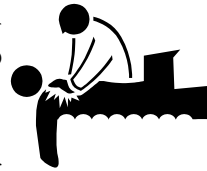
こりに対しては肩甲骨内縁の膏肓という経穴を

用います。脊柱起立筋は背骨の両側にある筋

で、そのこりに対しては背骨の両側にある肝俞

・腎俞・大腸俞などを用います。

ウ 併用する物理療法



ホットパック・遠赤外線・低周波などを用い

ます。ホットパックと遠赤外線は温熱療

法、低周波は電氣的刺激によつて筋肉の循

環を改善する効果があります。

エ 肩こり体操

次の①から⑤までの体操を、患者に家庭で行うように指導します。

各体操を十回程度行いますが、一つの体操のあとは少し休んで次の体操に進みます。

① 拇指と四指との間を開いて両方の手掌を側

腹部に当て、深呼吸を行う。息を吐くとき

に両手で腹部を押しさえるようにし、体を丸

める。

② 首を左右に交互に曲げ、次に前後に交互に

曲げる。

③ 左の手掌を左側頭部に当て、頭と手で押し

合う。同様の動作を右側頭部、前頭部、後

頭部でも行う。

④ 両手掌を胸の前で合わせ、ひじを張る。

手掌同士で押し合う。

⑤ 肩すくめ運動を行う。

今回は、頸腕症候群について書きます。



視覚障害の理解のために

平瀬 徹

私は高校二年から点訳ボランティア活動のお手伝いをさせていただいています。

その内容については既に「羽化」にも投稿させていただいていますので今回は詳しくは書きませんが、私が活動に参加させていただくようになってから「平瀬が来る日はボランティアの出席率がいいけれど、来ない日は少ない」と言われるようになりました。おそらく岡田さんと羽化

の会の関わりも同じような状況ではないかと推察しています。

点訳活動は他の障害者に対するボランティア活動に比べて、当事者に接する機会が少ないと思います。社協で活動するサークルは地域とのつながりもあり、利用者と交流する機会を作ろうと思えばできますが、図書館の蔵書を製作するボランティアはまずその機会がありません。プライベートな点訳依頼も、個人のプライバシーを保護するため、図書館

職員を通すことになり、よほどのことがない限りボランティアと利用者が直接会って話す機会はないと思います。

一方、手話や車いすダンスのサークル、知的障害者の日曜学校などの活動は、直接障害者と接することで成り立ちます。

ボランティアする人としても、障害者と接したいと思うニーズが多いので、私が出席する日とできない日とで参加者数が変わるのだと思います。岡田さんも私も、なかなか例会を休むことができません(笑)。

私はもう三十三年ほど点訳ボランティア活動に関わっています。こんなに長くボランティアの方々と接してきているのに、昨年の大樹会の総会で「視覚障害者の方に聞きたいことはあっても、聞いては失礼なんじゃないか、傷つけてしまうのではと思ひ躊躇ちゅうちよしてしまふことがある」と言われてしまいました。

私は鍼灸を業としていますので、患者さんから障害について尋ねられることがあります。そんなとき、「失礼なことを聞くようだけど」と前置きされるこ



車椅子社交ダンス普及会の活動風景

とが最も不愉快です。「失礼なことと思うなら聞くよな」と言いたくなります。

そんなこともあって、大樹会で発行しているミニコミ誌「ハロー」と私のホームページで質問を募集し、それにお答えする「視覚障害者に何でもQ!」という企画を打ち出しました。

視覚障害者といつても、失明した時期や見え方、生活環境によってさまざまなので、私一人がすべての視覚障害者の気持ちを代弁することはできません。そこで、同じ障害を持つ仲間やホームページを訪れて下さる方々にも協力していただいています。

一方、昨年四月から、障害者に対する福祉サービスも介護保険と同じように民間事業者が参入できる「支援費制度」が始まり、ガイドヘルパーの資格を取得する講座がたくさん行われるようになりました。それまではボランティアをなさっていて「もっとお役に立ちたい」という方々がホームヘルパーやガイドヘルパーの勉強をなさって派遣されていたのですが、今はビジネスとしてとらえる方々が増えていきます。

とくにホームヘルパー二級以上の資格をお持ちの方は、三日間の講義と一日の施設実習で、視覚障害者と車いす使用者の両方のガイドヘルパーの資格を

取得できてしまう短縮カリキュラムがあります。

「平瀬さんは朝起きてから夜眠るまでに、家の中でどんなことに困りますか？」と、ガイドヘルパー講座の講師をしてらっしゃる社会福祉士の方々から尋ねられることがあります。「私たちは馴れたところでは不自由はないんですよ。盲学校の中で中途失明の人もスイスイ白杖なしで歩いていますよ。」と申し上げてもなかなか信じていただけません。家の中でも白杖が必要だと思つてらっしゃる方々が講師をしてらっしゃるのです。

ホームヘルプを先に勉強なさった受講生や講師の方々です。障害者に対しても高齢者の介護をするように、腫れ物にでも触るように、ただ安全に怪我をさせないようにという意識が強いのかもかもしれません。そのような誤解を持ったまま事業所に配属され、派遣されるヘルパーがいるのです。

私たちは健康なので、抱きかかえられるようにして運ばれるのではなく、一緒に歩きたい、景色の説明もしてほしいのです。

羽化の会の方々は岡田さんと一緒に活動してらっしゃるので、上記のような誤解はないと思います。

しかし、このような状況を鑑みますと、私たちはただ点訳活動をしているだけでなく、社会に対し、



醉夢亭読書日記

安田章

孫子その二

「彼れを知りて己を知れば、百戦して殆（あや）うからず。」

人間の常というか、凡人であるからか、他者、他人のことを知るより自分のことを知る方が遥かに難しいと思うがどうであろうか。

自分を知ると言うことは自分を限定するということであり、自分を明らかにすることであるが、これがなかなかできない。「人生五十にいたらざれば、血気いまだ定まらず、知恵いまだ開けず、古今にうとくして、世変になれず。言あやまり多く、行（おこなひ）悔い多し、人生の理（ことわり）も楽（たのしみ）もいまだしらず。」と貝原益軒先生は喝破されているが、五十有余まで生きながらえてきた酔夢亭のごとくはいまだ己が何物であるのかさっぱり分からない。支離滅裂なことを喚き、悔い多いことばかりしかして悪夢にうなされ、汗びっしよりの朝を迎えることもあるのである。

障害者に対する意識を払拭（ふっしょく）させるような活動もして行かなければならないと思うのです。誤解されたまま漢点字の普及や公認を求めても、理解されないのではと、ガイドヘルパー講座の講師をさせていただく中で感じるようになりました。

中途失明者にとつて漢点字は、今まで使っていた文字を取り戻せるのですから、生き甲斐を持つていただくためにもとても有効だと思います。

しかし、中途失明者のリハビリに関わる方々の意識が「いたれりつくせりしてあげれば本人は満足だろう」というエゴで固まつていては、漢点字をお勧めするところまで持つて行くことはできないと思うのです。

私や岡田さんは決して特別な存在ではありません。皆さんに目をお貸しいただくことで、ともに活動することができます。

視覚障害者の文化向上のため今まで活動してまいりましたが、もう一歩進めて、社会への意識改革の活動もませんか！

最後になりましたが、「視覚障害者に何でもQ-」

<http://www.yoihar>

<http://www.yoihar.com/handemoq/>

に対し、羽化の会の皆様からもご意見・ご感想などの投稿をいただければ幸いです。

「孫子曰わく、昔(いにし)えの善(よ)く戦う者は、先ず勝つ可からざるを為して、もつて敵の勝つ可きを待つ。」(形篇)

敵の攻撃を受けても負けない態勢をつくりあげ、相手に勝てるような態勢を見計らう。そして、「勝ち易きに勝つ」わけだ。派手な勝ち方をしないで、淡々と勝つべくして勝つていく。そうなるためには、「千日の稽古を鍛とし、万日の稽古を錬と」(宮本武蔵 五輪書)する日々の積み重ねが必要なのかもしれない。

千日、万日の稽古や鍛錬を続けていくことによつて、腹を練り、腰をさだめる。まさに

「動かざること山の如く」(軍争篇)にである。

稽古、鍛錬と言うことで少し横道にそれていくが、稽古とは「昔の事を手本に」することであり、型を覚えることであるように思える。武道や芸事においては完成した型を徹底的に真似なければならぬわけで、そこに我流を入れたなら上達もないし、師匠から破門される。そして型どおりに自分の身体を動かす為には何千何万回も繰り返し鍛錬する必要があるというわけだ。因みに南郷継正という人によれば、武道の技の修得には、二万回の反復練習が必要とのことである。数百回数千回反復練習しても二万回まで行かないで止めてしまうと、技の修得は結局できない。量から質への転

化はある極限点を境に劇的に起きるということだろう。

量から質への転化、それは漢字を覚えていく過程にももしかしたらあるかもしれない。

「漢字の一字一字は、巨大な文化的意義をもっている。そこには凝縮された深い思索がこめられている。漢字はそれ自体が巨大な文化遺産である。漢字を数百数千覚えているということは、自分の心に宝石を数百数千埋め込んでいるのと同じことである。」と斎藤孝はいう。心に宝石をたくさん埋蔵していれば、人生は豊かになるわけで、漢字を単なる伝達の道具などと考えて軽視するのは間違っているといわざるを得ないと思うが、読者諸兄はどうお考えになるだろうか。

「水の疾(はや)くして石を漂わすに至る者は、勢なり。鷲鳥(しちよう)の撃ちて毀折(きせつ)に至る者は、節(せつ)なり。」「勢は弩(ど)をひくが如く、節は機を発するが如し。」(勢篇)

孫先生は勢いというものについて述べている。激流が石をも流すのが、勢いであり、猛禽が獲物を一撃で打ち砕くのが節である、という。勢は弓を一杯に引き絞ったエネルギー蓄積の状態であり、節はその限界に達した蓄積を一気に発するようなものである。

物事を成そうとするとき、その個人なり組織なりに勢いというものがどうしても不可欠であると思う。やる気のないものがどれだけ頭数を揃えていても、そんな組織は早晚瓦解していくのは言わずもがなであろう。やる気という水位を高めて行くにはリーダーは何を成すべきか。

「故に善く戦う者は、之を勢に求め、人に責(もと)めずして」「人を扱びて勢に与(したが)わしむる」「其の人を戦わずや、木石を転ずるが如し。」(勢篇)

精鋭部隊ではない烏合の衆を率いて戦わなければならぬことの方が現実には多いのかもしれない。丸い石を千仞の山から転落させるような状況をリーダーはつくっていく力量が求められるのであろう。

「故に善く戦う者は、人を致すも人に致されず。」(虚実篇)

相手を思うがままに動かすが、自分は決して相手の意図どおりには動かされない。相手が休息しているときは相手を引きずり回して疲労させ、満腹であれば別の場所へ連れて行って飢えさせる。

「故に善く攻むる者は、敵守る所を知らず。善く守る者は、敵攻むる所を知らず。」(虚実篇)

このあたりの虚々実々はまさに孫子らしい。「微なる

かな微なるかな、無形に至る。神なるかな神なるかな、無声に至る。」のだ。何とも神々しいではないか。

思えば私たちは人に致されてばかりで、会社をリストラされても不景気だからと文句も言えず、税金が足りないから増税するといわれても反抗の筈旗も立てずに唯々諾々と従っているように見える。じっと手をみて己の不幸を認識するだけでなく、ここは積極果敢に孫先生のいわれるように「人を致す」ことも少しは考えてみる価値もあるように思う。

「我れ寡(すくな)くして敵は衆(おお)きも、能く寡を以て衆を撃つ者は、則ち吾が与(とも)に戦う所の者約なればなり。」(虚実篇)

敵をバラバラにしておいて、自軍は全兵力を一点に集中し、相手を各個撃破していく。一点集中により、「十を以て壹を撃つ」形にするわけだ。もちろん、こちらが十である。相手を分断して「虚」にしてしまい、弱小にする。

以下次号

今回参考にした文献は以下のとおり。

「孫子」浅野裕一 講談社学術文庫

「身体感覚を取り戻す」斎藤孝 NHKブックス

「養生訓」貝原益軒 講談社学術文庫



点字の読みづらさと

漢点字の触読について(二十三)

横浜漢点字羽化の会

代表 岡田 健嗣

九 MULTI SENSE READINGS

視覚障害者と読書(私見)(続き)

「前回のエピグラフに、『日本語と自我』(対談、養老孟司・古井由吉、二〇〇二年二月七日、「群像」二〇〇三年三月号、講談社)から引用させていただきました。

「日本語は、漢字が出れば、相当な意味が一度に開くわけですよ。(略)」「日本人はどうなっているかというと、耳で聞くのは仮名です。それを頭の中で漢字に変換して、意味をつないでいく。(略)しかし、仮名を漢字に変換する構造が脳の中にインプットされているとなると、(略)英語の "word" だって、僕の頭の中には決して四つの文字として入っていませんよ。漢字が一つ入っているように、"word" が入っているんですよ。」(古井由吉)

前回は序章として、「点字離れ」と「触読のメカニズ

ム」を考えてみました。

「点字離れ」では、その現象をどう捉えるか、単に一般に行われているように、読書離れ・文字離れ、とりわけ点字の触読を嫌って、ニーズが音訳へと偏って行くことを、負と捉えて嘆くだけでよいのか(？)、それには現在の日本語の点字自身に、見捨てられなければならない、そんな理由があるのではないかと考えました。

日本語には、(漢字)という文字が深く根を張っています。耳から入って来る言葉、目から入って来るカナ文字は、脳の中で、一度は必ず(漢字)へ変換されます。そのプロセスを通じて初めて理解されます。日本語が(漢字)を受け入れて、書記言語が形成されました。その過程に、先人は(漢字)の「訓読」の方法を編み出しました。その基本形は、千数百年を経た現在も、変わっていません。

本来点字の読みにも同じプロセスがあるはずで、耳から聞く音、目から見たカナ文字を受け取るのと同様に、指の触覚からカナの点字を触知すれば、直ちにそれを脳で漢字に変換する、しかし何故か、日本語点字の翻案者・石川倉次先生は、視覚障害者には(漢字)は必要ないとして、触読文字の(漢字)の体系をお作りになりました。

そのために、本来あるべき音から（漢字）への変換の回路が、日本人の視覚障害者の脳の中には形成されないままになっているのです。

「点字離れ」とは、このような状況があつて、盲学校を卒業して社会へ出た途端に、（カナ点字）だけの体系は、全く役に立たないことを知るところに由来しているのではないか、現在のように、統合教育の進行や中途失明者の増加は、益々「点字離れ」に拍車をかけているのではないかと思われれます。

次に「触読のメカニズム」では、点字の（触読）がどう捉えられて来たか、どう捉えられるべきかを考えました。

（触読）について、これも何故か、生理学的に分析されたデータは、これまでに明らかにされてはおりません。

盲学校や点字図書館では、「視覚障害者は、視覚を失っているのだから、触覚の鍛錬の努力は当然で、そうすれば、晴眼者が、文字を目で見て読むのと同程度の力を得られるはずだ。」という言説が通用しています。これと相応するように、「もしその力を得られないとしたら、努力が不足しているか、そもそも元来その力がないのだ。」と断じられるのです。し

かもこの結果として、ある優秀な（？）ごく一部の人を除けば、ほぼ全員が、触読の「非力者」とレッテルを貼られることになります。

しかし、本当にそうなのか、もつと公平なアプローチもあるはずだ、というのが本論の立場です。（以上、前号をご参照下さい。）

（二）識字

a. 識字とは？

本会では（漢点字）の普及を、日本の視覚障害者の（識字）と捉えて活動しています。

この（識字）という言葉は、しかしそれほど古くから用いられた語ではないようです。私たちの幼少年期には、「文盲」という語が、（識字）のアンティノミ、つまり現代語で言えば（非識字）の意味で用いられていたと記憶します。（ここで言う「盲」は、単に「目が見えない」という意味で用いられているのではないことは、自ずと知られます。文字の用いられ方、語の用いられ方は、このように幅広く・奥深く検討される必要があることを教えていると言えます。このような語を、現代の風潮にあるように、単に「不快語」として排除するだけでは済まないこと、これは

大いに重要なことと考えます。多くの視覚障害者は、「盲」を不快として排除しようとしながらも、実際は自らも、しばしばこの語を使用しています。それに引き替え、聴覚障害の皆さまは、「聾」という文字を使用せず、「ロウ」とカタカナ表記にして、しかも「ろう」という音はそのまま残しておられます。意識の相違を感じます。」

この〈識字〉の定義を、〈広辞苑〉と〈大辞林〉の電子ブック版で調べてみました。ところが両者ともに、ひどく素っ気ない記述なのです。曰く、「文字の読み書きができること。」

勿論それは間違いではありません。間違いではないが、かなり物足りない、そう感じるのは私だけでしょいか？

世界を見渡せば、この〈識字〉を国家の柱としようとしている発展途上国が沢山あります。

沢山あるのではなく、今日では全ての国々がそう考えて取り組んでいます。そこに先進国の政府から、また非政府組織(NGO)から、〈識字〉の振興のための援助が送られています。

国連でも、その下部組織UNESCOやUNICEFでもこの〈識字〉を、生存権の一つと数えて、「基本的な人権」と位置付けています。この「基本的な人権」と

は、あらゆる政府組織・行政組織および地方行政組織に、厳守の義務が求められる権利で、〈識字〉だからといって、教育行政ばかりが責任を問われるものではないものとされています。つまり、福祉や医療、その他日常的な行政サービスにも、何らかの取り組みが求められているのです。

b. 我が国の取り組み

明治維新後の我が国は、欧米列強の荒波を乗り越え、あわよくば列強と肩を並べるべく、「富国強兵」を謳い文句に、軍事・産業・教育に一国の力を注ぎました。

取り分け教育は、他の二つを支えるものとして、もつとも重要とされました。すなわち国民とは、国家を支える資源でありエネルギーであるとされたのです。

そこで考えられたのが、国民に公平に課する初等教育の「義務」化、「義務教育」の施行でした。

この「義務教育」という語は、先進国イギリスから輸入したものの、「compulsory education」の訳語です。この「compulsory」とは、「法的な強制力を以て行う」という意味で、兵役の「義務」と同様の意味と解されて、「義務教育」の用語が用いられることにな



りました。

ここで理解しなければいけないことは、我が国では、初等教育の「義務」（強制）化、そこで「識字教育」が行われた、それが現在にまで至っていることで、〈識字〉は、決して個人のニーズ、個人的な発意によって達成されたものではないということです。

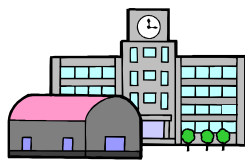
現在我が国は九九・八%の識字率を誇っています。が、これは、このようにして達成された数値だということでは、

c. 教育と国民

明治に入って身分制の崩壊と、国民の教育の「義務」化が図られて、第二次世界大戦後、この「義務教育」は、さらに拡充されました。

しかしその考え方は大きく変わって、主体が国家から国民へ移ったとされています。

そこで再度、〈広辞苑〉と〈大辞林〉から引いてみます。



【義務教育】

…すべての者が受けなければならない教育。日本では憲法・教育基本法で国民の教育を受ける権利を保障し、学齢児童

・生徒の就学を保護者に義務づけている。

（「広辞苑」 岩波書店）

【義務教育】

…国民が子女に受けさせねばならない普通教育。日本国憲法では、子供が教育を受ける権利を保障する性格をもつ。日本の現行学制では、小学校六年、中学校三年の九年間がその期間であり、無償となっている。

（「大辞林」三省堂）

大変難しい文章です。〈広辞苑〉「すべての者が受けなければならない教育。」、〈大辞林〉「国民が子女に受けさせねばならない普通教育。」（ここではこの「義務」の主体が、巧妙にぼかされているようです。

戦後民主主義の教育の理念としてよく聞かれるものに、「戦後の〈義務教育〉は、国民の、教育を受ける『権利』に対する、国や地方自治体の、教育を施さなければならぬ『義務』をいう。」というのがあります。私も盲学校で習った記憶があります。

しかし、この高名な両辞典の記述には、そのよう

な意味合いは、ほとんど含まれないように見えません。

a. の(識字)の項で触れたように、国際的には(識字)を施すのは行政の責任とされています。その意味でこの「義務」を捉えれば、明らかに国民の、教育を受ける「権利」に対する、国・地方自治体の、教育を施す「義務」と理解されてよいと思われるですが、一般論としては、そのようには定着していませんと考えてよいでしょう。

戦後の教育理念にもかかわらず、国際的な人権の理念にもかかわらず、我が国の「義務教育」は、施す「義務」ではなく、受けさせる、親にとつての「義務」なのだということが、理解されるのです。

このような状況下で、視覚障害者である子女が教育を受けようとする場合、国や地方自治体にはそれを施す「義務」はないので、当然ながら「人権」と捉えられる(識字)の教育でも、施さなければならぬとは考えられなかつたと理解できません。

川上先生が(漢点字)を世に問われて、通信教育という方法で、その普及に努められました。

もしこの間に、国際的な(識字)の理念に目覚めた



教育関係者がいれば、当然非識字の状況に置かれている視覚障害者に、目を向けたに違いない、そのような関係者がいなかったのが、問題を今日に持ち越している大きな要点と思われるなりません。

以上をまとめますと、

① 日本語を使う者にとつて、(漢字)を習得すること、(識字)を意味する。

② (識字)は、国際的な理念としては、国家の支持基盤であると同時に、「生存権」に含まれる「基本的な人権」と考えられている。

③ 我が国では、明治政府によつて、「義務教育制度」が施行されて、(識字)の進行が図られた。ここでいう「義務」とは、兵役の「義務」と同様の意味で、国民に課された、国民の国家に対する「義務」である。

④ 第二次世界大戦後、国連を中心に、(識字)を、「基本的な人権」と位置付けられるが、我が国には、未だに定着していない。

⑤ 日本の視覚障害者は、唯一、日本語を日常的に使用しながら、(漢字)の習得の機会を、公的に認められていない。国際的な理念である(識字)の立場から言えば、極めて遺憾である。

(続く)

ご報告とご案内

本誌・機関誌『うか』は、本号で四二号を数え、発行からまる七年を過ぎました。読者の皆様、並びに執筆者の皆様には、心より御礼申し上げます。この四月発行予定の四三号から八年目に入りますが、HIZENの機関誌と合体して、装いを新たにします。ご期待下さい。

漢点字講習会の スクーリングを 行いました

一月十八日(日)十二時から、四回目のスクーリングを行いました。

当日は、定例になっております新年会も予定されて、受講者の皆様の他、多数のご参加をいただきました。



前回に引き続き、漢字の(部首)についてお話をしました。

漢点字の第一基本文字(一マス漢点字)のうち、そのままの形で形声文字のパーツである(部首)になるものについて、前回お話ししました。



今回は、漢点字の符号としては(部首)として用いられるが、墨字では、既に形声文字であったり会意文字であったりして、二つ以上の構成要素から成っている文字を取り上げました。



前回と同様に、オリジナルの点線文字の資料を参考に、漢字の形のイメージを掴んでいただければと考えました。

この講習も六ヶ月を超えて、受講者の皆様には、(漢字)という文字がどんな文字であるかを、体感していただけに感じています。



新年会を行いました



一月十八日
(日、スクーリングと同日)、午後三時から、例年のように、新年会を行いました。
ホテル・キャメロット・ジャパン(旧ホテル・リッチ)の地下・ジャクリーンを会場に、賑やかに今年の門出を祝いました。



今年は、漢点

字講習会の受講者のお二人がご参加下さり、名古屋から平瀬徹さんと大樹会(漢点字訳ボランティア・グループ)の高嶋裕美子さん、栃木県立盲学校の小池上惇先生、そしてHIZOから安田さん、中村さん、高橋さんのお三方、東京から点訳ひかり会の斎藤さん、緑図書館の山内さん、そして漢点字使用者の田中さん、木村さんのご参加をいただいて、漢点字への関心の幅の広がりを実感できる会となりました。

今年も、漢点字の普及の一步を進められるよう努力すべく、心を新たにしました。





トータルヒューマンネット 21 (THN21)のご案内

一月十九日(月)、トータルヒューマンネット 21 (THN21)では、特定非営利活動法人(NPO)の認証を申請のために、都庁に出向き、無事受理されました。縦覧・審査を経て、五月末には、法人としてスタートできる予定です。

その定款の活動の欄に、「視覚障害者の識字と漢点字の普及」を謳っていたいております。法人として定款に「漢点字」を掲げるのは、同会が初めてです。

・本会の機関誌『うか』と、THN21の機関誌『うざレポ』を、合体して発行します。

THN21では、機関誌『うざレポ』を発刊する予定です。そこで本会の機関誌『うか』と合体して、漢点字の活動の記事を『うか』が、グループホームページの、それ以外の活動の記事を『うざレポ』が担当する形を採ります。それによって、より広い読者層に訴えるものにして行きたいと考えております。

『うか』の編集方針は、これまでと変更ありません。

・THN21は、漢点字の部門では、事業の企画を立てる方面に力を注ぎます。実動は、羽化の会その他のボランティア・グループのノウハウに負うこととなります。さらなる協力関係の構築が必須と考えております。



横浜国立大学の公開講座に お招きをいただいております

横浜国大の村田忠禧・中国語教授から、夏に予定されている公開講座に、漢点字を盛り込みたいというお話がありました。

二時間程度、岡田に、漢点字の話をするようにお招きです。

羽化の会とTHN21のご協力をいただいて、早速準備に取りかかるつもりでおります。

ご質問お問い合わせは、

E-MAIL: eib_okada@yhb.ne.jp

までお願いします。



横浜漢点字羽化の会、

URL: <http://ukanokai.web.infoseek.co.jp>

特定非営利活動法人

トータルヒューマンネット21定款（その目的と活動）

第1章総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人トータルヒューマンネット21という。

(事務所)

第2条 この法人は、事務所を東京都港区三田4丁目19番21号パレドール高輪101号に置く。

(目的)

第3条 この法人は、年齢や障害の有無にかかわらず、万人が自立して健康で文化的に暮らせる共生的な社会を築くために、さまざまな立場の人たちの協力を得て、知的障害者生活寮(グループホーム)の開設と運営・管理、障害者のための就労・生活・余暇支援事業、視覚障害者の識字のための漢点字の講習と漢点字ボランティアの養成および一般に対する啓発活動等の事業を通して、社会全体の公益に寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) 社会教育の推進を図る活動
- (3) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- (4) 以上の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

(事業の種類)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として、次の事業を行う。

- (1) 知的障害者生活寮(グループホーム)の運営事業
- (2) 障害者の就労・生活・余暇支援事業
 - ① 障害者の職場開拓と職場定着のための就労支援事業
 - ② 知的障害者居宅介護事業
 - ③ 身体障害者居宅介護事業
 - ④ 児童居宅介護事業
 - ⑤ 知的障害者生活・余暇支援事業
 - ⑥ 身体障害者生活・余暇支援事業
 - ⑦ 精神障害者生活・余暇支援事業
- (3) 視覚障害者の識字、漢点字の普及事業
 - ① 漢点字講習会の開催
 - ② 文字・言語・識字および漢点字に関する講演会の開催等、一般を対象とした啓発事業
 - ③ 漢点字訳書の充実を図るための漢点字ボランティアの養成事業
 - ④ 漢点字に関する研究・調査・情報の収集
 - ⑤ 各地域で活動する漢点字ボランティアの交流および漢点字ボランティアのワークショップの開催
- (4) 機関誌、情報誌の発行
- (5) その他目的を達成するために必要な事業

(以下略)

漢文のページ

對^ス酒^ニ [中唐]白居易^{はくきよい}

蝸牛角上爭^ニ何事^一

石火光中寄^ニ此身^一

隋^レ富^ニ隋^レ貧^ニ且^ラ歡^ニ樂^セ

不^ル開^{キテ}口^ヲ笑^ハ是^レ癡人

蝸牛角上何事をか争う

石火光中此の身を寄す

富に隋い貧に隋い且らく歡樂せよ

口を開きて笑わざるは是れ癡人

石火光中 Ⅱ「石火」は火打ち石から出る火。

且 火打ち石の火花のように短い時間の中。

開口笑 Ⅱ「大」は口をあけて思いきり笑う。

京師^ニ得^{タリ}家書^一 [明]袁凱^{えんがい}

江水三千里

家書十五行

行行無^シ別語^一

只道^ニ早還^レ郷^一

けいし かしょ

江水三千里

家書十五行

行行別語無し

只道う早く郷に還れと

京師 Ⅱ都。ここでは金陵(南京)を指す。

江水三千里 Ⅱ揚子江の水路をへだてること三千里。

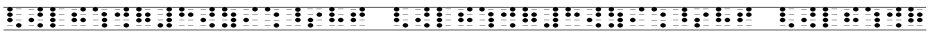
はるか離れた故郷をいう。

家書十五行 Ⅱ故郷の家からのわずか十五行の手紙。

江水三千里に対応する表現。

行行 Ⅱ手紙の一行一行ごとに。

別語 Ⅱ他の言葉。早く故郷に帰ってくるように、という以外の言葉。



對 酒

蝸 牛 角 上 争 フ 何 事 ヲカ
 石火光 中 寄 ス 此 ノ 身 ヲ
 隋 ヒ 富 ニ 隋 ヒ 貧 ニ
 且 ラク 歡 樂 セヨ
 不 ルハ 開 キテ 口 ヲ 笑 ハ
 是 レ 癡 人

京 師 得 家 書

江 水 三 千 里
 家 書 十 五 行
 行 行 無 シ 別 語
 只 道 フ 早 ク 還 レト 郷 ニ



※ 「郷」の旧字「郷」は、JIS第1第2水準外の漢字です。点字では「郷」に変えました。

※ 遠藤哲夫『語法详解 漢詩』（旺文社）を参照しました。

【訂正とお詫び】

「うか」41号（12月）漢文のページ中（p. 14）、
「撃」（ささぐ・ケイ）の漢点文字符号に誤りがありましたので、
訂正してお詫びいたします。

撃 𠄎𠄎𠄎 (誤) → 𠄎𠄎𠄎 (正)

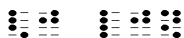
独りとして 家族は家族 亡き夫の



坐りし席に 吾は坐らず



森 淑子



作者は独り暮らしなのでしょう。ご主人を亡くされ、子供達はもう巣立って行ってしまい、考えようによっては気まぐれに自由に暮らす事もできるのです。けれどもそんな風に暮らす事はしない作者です。できない訳ではないのです。作者は家族というものの大切さをしっかり知っているのです。

ひとりひとりだった男女が出会い、子を成し、子を育てあげ、その時間の中で築いた家族をしっかりと胸に守っています。下句の一見理知的にすぎような表現の中に作者の覚悟と亡き夫を思う気持ちがよく出ています。

気まぐれに どこかに 遊びにゆきしよな



ゆきてかへらぬ 亡母に 買う餅



角宮 悦子



人が生きていた証のひとつは、その人が亡くなった後も思い出してくれる人が居ることなのではないでしょうか。理屈を越えて、亡くなった母上は作者の身近に常に在るのです。「今日はお天気が良くて」等と言いながら急にどこかへ遊びに行ってしまったような母、この世とあの世との境いはいつも不思議で、ふと亡き母上の好きだった餅を作者は買ってしまいます。

花びら餅、さくら餅、芋餅、何故かやさしい食べものが浮かびます。

遊びにの次に続くひらがな「ゆきしよなゆきてかへらぬ」に作者の人柄のかさが出ている一首です。

編集後記

《表紙絵 岡 稻子》

*羽化の会・会員様へ。編集のサポートをして下さる方を募集します。

ご報告とご案内のとおり、4月号より「うか」「うずレポ」の合体版を発行する予定です。2004年度は羽化の会の又新たな一歩を踏み出す節目の年となるでしょう。機関紙は私達の活動をより多くの方にとって頂く大切な一つと思います。

発行が遅れる事態は出来ないと考えます。お願いがあります。作業手順を把握している方を後、1~3名募集したいと思います。興味のある方はご一報を！

車椅子社交ダンス普及会・理事長様、写真使用を快諾して頂きありがとうございました。

次回の発行は4月15日です。 宇田川 幸子

※本誌(活字版・テープ版・ディスク版)の無断転載はかたくお断りします。

漢点字 講習用 テキスト

初 級 編 第 1 回 (全 1 0 回)

横浜漢点字羽化の会 2003年6月15日

第 1 回 (続き)

2 基本文字 (2)

第一基本文字 (4)

〈第一基本文字 (一マス漢点字) 〉の最後です。

(4 2) 耳 ㄩ ㄩ ㄩ ジ みみ

身体のみみを象った文字です。部首では〈耳偏〉として、耳に関わること、ものを聞くことを表します。

「ㄩㄩㄩ」 「ㄩㄩㄩ東風」 「ㄩㄩ鼻科」 「ㄩㄩ問」



(4 3) 車 ㄩ ㄩ シャ くるま

荷車を象った文字です。多く〈車偏〉として、運送、交通、軍事などの意味を表します。

「ㄩㄩ両」 「ㄩㄩㄩ」 「ㄩㄩㄩㄩ」 「荷ㄩㄩ」 「ㄩㄩ押しㄩㄩ」



(4 4) 門 ㄩ ㄩ モン かど

建物や敷地の正面にある出入り口、開閉できる扉の付いたモンを象った文字です。部首では〈門構え〉として、何かの入り口、境界の出入りを監視する場所の意味などを表します。

「正ㄩㄩ」 「裏ㄩㄩ」 「赤ㄩㄩ」 「関ㄩㄩ」 「登竜ㄩㄩ」 「ㄩㄩ口」 「ㄩㄩ付け」

(4 5) 病 ㄩ ㄩ ビョウ ヘイ や - む やまい

人の生にとって避けて通れないのが病気です。病気と闘いながら一生を送ると言っても過言ではありません。この字は、墨字では「病垂」に「丙」の形ですが、人が病気にかかって、身体が硬くなって、床に横たわっている姿を表していると言われます。〈病垂〉は、病気や病魔を意味します。漢点字では「ㄩㄩㄩ」の形でその〈病垂〉を表します。

「ㄩㄩ氣」 「ㄩㄩ魔」 「成ㄩㄩㄩ」 「生活習慣ㄩㄩ」 「ㄩㄩみ衰える」 「恋のㄩㄩ」

(46) 行 ☺ コウ ギョウ アン ゆ - く おこな - う
 道の交差し行き交う形を象った文字です。道の交わったところ
 には、人の行き交いも活発になって、市が立ち、町が発達します。
 「行」の字には、そのような意味が含まれて、活発な運動を表し
 ます。部首では〈行人偏〉として、〈行構え〉として、広く人の行
 動や社会のたたずまいの意味を表します。漢点字でも、「☺☺」の
 形で、〈行人偏〉〈行構え〉を表します。



「☺為」 「☺動☺」 「☺政」 「☺☺を☺☺する」 「☺灯」
 「☺脚」 「☺いを慎む」 「☺☺知れず」

(47) 店 ☺ テン みせ たな
 一戸を構えて商品を商う家です。墨字では、「广垂れ」の下
 に「占」の形で、屋根と壁を持った建物で商いをすることを意味し
 ます。漢点字では、「☺☺」の形で、〈广垂れ〉を表します。
 「☺舖」 「☺主」 「☺員」 「☺先」 「☺賃」

(48) 月 ☺☺ ゲツ ガツ つき
 夜、空に上って地上を照らすお月様です。その三日月を象ってい
 ます。夜を照らす淡い光、約一ヶ月で満ち欠けを繰り返します。
 その意味で、天体としての月ばかりでなく、時間の単位としても、
 大きな意味を持っています。

「☺☺☺ (睦☺) 、 ☺☺☺ (如☺) 、 ☺☺☺ (卯☺) 」
 「満☺」 「☺☺日☺」 「☺☺☺」



(49) 肉 ☺ ニク
 身体を作っているニク、食物でもあるニクを象った文字です。
 部首では〈肉月〉として、身体や食物に関わる意味を表します。
 漢点字でも「☺☺」の形で、〈肉月〉を表します。

「☺体」 「☺親」 「筋☺」 「骨☺」 「弱☺強☺」



(50) 分 ☺☺ ブン フン ブ わ - ける
 わ - かる わ - かつ

墨字では「八頭」の下に「刀」の形で、刀で肉を切り分ける様子
 を象っています。「フン」と読んで、時間や角度の単位を、「ブ」
 と読んで、貨幣や長さや重さの単位を表し、そしてものを分ける
 こと、ものごとをよく分けて理解することなどを表しています。
 漢点字では「☺☺」の形で、〈八頭〉や三角の屋根を表します。

「☺離」 「☺解」 「☺☺」 「☺☺☺の☺☺」 「☺☺等☺」
 「☺☺時☺☺☺」 「☺別」 「☺かりました」

(51) 日 ☀ ジツ ニチ ひ

太陽・おひさまを象った文字です。日の出没を一日として、時間の単位を表します。部首になって、ひかり、暖かさ、自然の恵みを表す文字を作ります。水と大地とこの太陽が、太古から人々の生の拠り所だったのでした。それは、現在も変わりありません。

「☀光」 「☀☀☀☀」 「☀☀☀☀」 「☀☀☀☀」 「休☀」 「☀曜☀」
「☀の☀☀」



(52) 性 ☺ セイ ショウ さが

墨字では「立心偏」に「生」の形で、ものの性質や性格を表す文字です。〈立心偏〉は「心」の字形が変化したもので、心の状態や動きを表す部首です。また、男女の「セイ」も表します。漢点字では「☺☺」を、〈立心偏〉として用います。

「☺質」 「☺格」 「☺別」 「☺☺」 「男☺」 「個☺」

(53) 心 ☹ シン こころ

胸の奥にある心臓を象った文字です。ものの真ん中、ものの本質という意味を持っています。部首では多く〈下心〉として、心に秘めること、思うことを表します。漢点字では「☹☹」の形で表されます。

「☹臓」 「中☹」 「熱☹」 「☹理☹」 「☹許ない」 「☹掛け」



(54) 口 ☶ コウ ク くち

人のクチを象った文字です。人の口ばかりでなく、あらゆるものの入り口・出口、開いた部分を表します。部首としては、大変多く使われています。

「☶☶」 「銀☶☶座」 「☶述」 「入り☶」 「出☶」 「☶☶」

(55) 囿 ☶ イ かこ - う かこ - む かこみ

墨字では「井」の字を四角く囲った形です。周囲を囲って守ることを意味します。周りの四角い枠は〈国構え〉と呼ばれます。漢点字では「☶☶」の形で、〈国構え〉を表します。

「周☶」 「範☶」 「板☶い」 「☶い込む」



(56) 十 𠄎 𠄎 ジュウ とお
(漢数字の項、参照)



(57) 止 𠄎 𠄎 シ と - める と - まる
とど - める とど - まる や - む や - める
足を止める形を象った文字です。動いていたものがとまる・と
めるという意味があります。
「停 𠄎 𠄎」 「防 𠄎 𠄎」 「血 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎」 「堤 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎」 「め 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎」 「め 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎」

近似文字 (5)

(1) 必 𠄎 𠄎 𠄎 ヒツ かなら - ず
「心 𠄎 𠄎」の近似文字です。墨字では「心」の字に、右上から左下
へ線が斜めに交差した形です。

「然 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎」 「死 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎」 「着 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎」 「ずしも…ない」

(2) 才 𠄎 𠄎 𠄎 サイ わず - かに
「十 𠄎 𠄎」の近似文字です。「十」の字に、右上から左下へ斜めに
線が入ります。持ち前の意味があります。年齢を数えるサイにも
用いられます。

「能 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎」 「天 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎」 「秀 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎」 「覚 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎」 「英 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎」 「教育」

(3) 正 𠄎 𠄎 𠄎 セイ ショウ
ただ - しい まさ - に

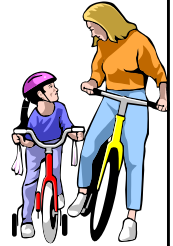
「止 𠄎 𠄎」の近似文字です。例外的に「𠄎 𠄎 𠄎」の形を採りました。
漢点字の創案者の川上先生は、「正」の五つの画を漢点字で表した
かったとおっしゃっておられました。墨字では「止」の上に「一」
を乗せた形をしています。真っ直ぐな線に向かって足を止める、真
っ直ぐに向き合う、正面から向き合うという意味があります。

「𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎」 「直 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎」 「𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎」 「形 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎 𠄎」 「の 𠄎 𠄎 と 負 の 𠄎 𠄎」

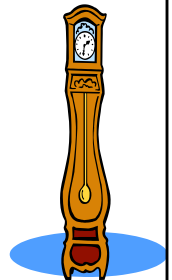
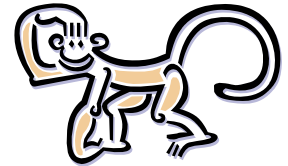


読みの問題 (5)

- (1) 中炎にかかった。
- (2) 福というのを知っていますか。
- (3) で電気を起こす。
- (4) 自転を押す。
- (5) 押しを探す。
- (6) 大きな柱のがある。
- (7) 前町はここだ。
- (8) 松はお松にたてる。
- (9) 小さい頃は弱でした。
- (10) 自分の疾歴を書く。
- (11) 少々気にむ。
- (12) 恋のを、以前は恋煩いといった。
- (13) 暗夜路という小説がある。
- (14) 旅者がき交う場。
- (15) 社内事で忙しい。
- (16) 灯にを入れる。
- (17) 断固、はきます。
- (18) いをしくする。
- (19) 閉の多い通りは淋しい。
- (20) 朝早くからを開く。
- (21) 賃を届ける。
- (22) 半は半円のです。
- (23) ここに生年を書きます。
- (24) 小って何ですか？
- (25) 夜の晩にで歩く。
- (26) 牛は好きですか。
- (27) 果物の果にもいろいろある。
- (28) 業をすると速いですよ。
- (29) 別ざかりのっていくつぐらいをさす？
- (30) の勝負でした。
- (31) 約束通り割ずつけましょう。

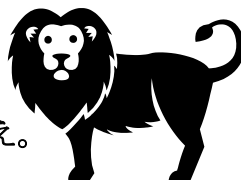
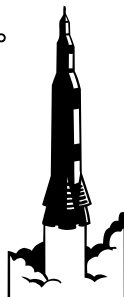


- (3 1) わんとすることはかったよ。
- (3 2) 昼夜かたず働く。
- (3 3) のの出は初の出。
- (3 4) 諸君、夜努せよ。
- (3 5) 、暮れて道遠し。
- (3 6) は、善説を信じる。
- (3 7) が表れた。
- (3 8) これは間のだなあ。
- (3 9) もう身ともに疲れた。
- (4 0) 親を推し量る。
- (4 1) 角泡を飛ばして話す。
- (4 2) お経のような調でした。
- (4 3) を大きく開けて、歌ってごらんアイアイアイ。
- (4 4) 士の胸を測る。
- (4 5) 建物のをう。
- (4 6) 池の周りをむ。
- (4 7) みを破る。
- (4 8) 中、間違いない。
- (4 9) 色といますが…。
- (5 0) 今にきます。
- (5 1) 上から中の命令が来た。
- (5 2) ありのをめる。
- (5 3) 古時計がまる。
- (5 4) 雨がんで虹が出た。
- (5 5) むを得ないでしょう。
- (5 6) 今後は悪いことをめます。
- (5 7) 勝間違いなし。
- (5 8) 要に迫られて、つい…。
- (5 9) これをず読むこと。
- (6 0) 色兼備とはあの人のことです。
- (6 1) は還暦です。
- (6 2) 義は勝つ、という歌がはやった。
- (6 3) これこそ銘物です。
- (6 4) 名前は、しく呼んでください。
- (6 5) にその通りです。
- (6 6) 会社の規則をす。



書き取り問題 (5)

- (1) すべてを、ぎゅうじっているおとこ。
- (2) さいきん、みみなりがしてこまります。
- (3) すいしゃのおとは、なつかしい。
- (4) くるましゃかいがこわいのです。
- (5) もんがいふしゅつのかいがです。
- (6) わらうかどにはふくきたる。
- (7) きゅうびょうにんがでた。
- (8) ひさしく、むすめがやんでおります。
- (9) こころのやまいは、げんだいびょうです。
- (10) きゅうこうれっしゃがしゅっぱつした。
- (11) だいまようぎょうれつがとおる。
- (12) 「ゆくひ」とかく、あんかはむかしのだんぼうきぐです。
- (13) これから、しけんをおこないます。
- (14) ぎんこうのしてんめいを、おしえてください。
- (15) うちのみせにもよってよ。
- (16) たなことといえば、こもどうぜん。
- (17) げつようびに、げっしゃをもらった。
- (18) さんがつにはそつぎょうします。
- (19) あのつきに、はじめていったひとびとは？
- (20) にくしよくどうぶつは、はがつよい。
- (21) いんかんと、しゅにくはペアでつかう。
- (22) かぶんのごしゅうぎをいただきました。
- (23) でまえは、ごふんまえにでました。
- (24) それじゃあ、わたしのほうがぶがわるいよ。
- (25) きかなくとも、もうこたえはわかる。
- (26) かれらがたもとをわかつのは、ひつぜんです。
- (27) さいじつぐらいは、やすもうよ。
- (28) につかんしんぶんだけ、とっている。
- (29) にちようひんをかう。
- (30) ひのひかりがこいしい。
- (31) あなたはてんせいの、びせいですnee。



- (32) わたしは、くろうしょうなんです。
(33) これは、にんげんのかなしきです。
(34) ところで、ほんしんはどこにあるの？
(35) ほとけごころで、てだすけしましろう。
(36) あの、かこうちかくにアザラシ
が…。
(37) くちでつたえたり、おしえたり
するのが、くでん。
(38) くちはっちょう、てはっちょう
のひと。
(39) これは、あまくちのおさけです。
(40) わたしのしゅびはんいはどこまでだ。
(41) コンクリでいえをかこう。
(42) かごめかごめと、こどもをかこむ。
(43) かいしたイラストを、かこみでくくる。
(44) ついに、じゅうがつになった。
(45) とおは、きゅうよりひとつおおいかずです。
(46) しっかりせいして、まちなさい。
(47) けんかをとめにはいる。
(48) やむにやまれずしてしまったので
すよ。
(49) もうあらそいはやめましよう。
(50) だいがくのひっしゅうかもくは、
どれですか？
(51) あなたはかならずかえってきます。
(52) かれは、たさいですね。
(53) にじゅうよんさいでけっこんしたい。
(54) じぶんのかいた、ぶんしょうの
こうせいをする。
(55) しょうごのじほうがきこえた。
(56) きみのしたことはただしい。
(57) あれは、まさにききいっぽつで
したよ。
(58) あやまりをただすことはだいじなことだ。

